

「来たK I T A学びあいフェスタ i nオンライン」
応援記念イベント運営業務委託

公募要項



令和2年11月

北区地域振興部 東京オリンピック・パラリンピック担当課

1. 概要

(1) 事業名

「来たK I T A学びあいフェスタ i n オンライン」 応援記念イベント運営業務委託

(2) 事業目的

2021年に延期となった東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会（以下「東京2020大会」という。）の気運醸成を柱に、スポーツを軸とした北区の地域活性化を図るため、北区教育委員会主催で開催するイベント「来たK I T A学びあいフェスタ i n オンライン」のプログラムの中の応援記念イベントとして実施する。なお、本イベントは、現状のコロナ禍であることに配慮し、オンラインによる映像配信で実施する。

(3) 事業内容

「来たK I T A学びあいフェスタ i n オンライン」 応援記念イベント運営業務委託（以下「運営業務委託」という。）仕様書のとおり

2. 参加資格

選定に応募する参加者は、本業務の遂行に必要な能力を有し、企画提案書提出時だけでなく、契約の時点でも次の各号に掲げる要件をすべて満たしていなければならない。

- (1) 対象業務（営業種目「ビデオ・スライド製作」又は「催事関係業務」）における北区での競争入札参加資格を有していること。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4の規定により、国、他の地方公共団体および区の一般競争入札の参加を制限されていない。
- (3) 役員等に禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者が含まれていない。
- (4) 商法、会社更生法、民事再生法等による手続きを行っていない。
- (5) 東京都北区競争入札参加資格有資格者指名停止基準（22北総契第1921号平成23年3月9日総務部長決裁 平成23年4月1日全部改正による施行）による指名停止措置期間中でないこと。
- (6) 東京都北区契約における暴力団等排除措置要綱（22北総契第1894号平成23年3月3日区長決裁 平成23年4月1日施行）による入札参加除外措置の期間中でないこと。
- (7) 暴力団による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2項に掲げる暴力団、又はその構成員、若しくは暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しない者の統制下にあり、事実上の運営に影響が及んでいない。（暴力団の利益となる活動を行うことを含む。）
- (8) 運営業務委託仕様書に対応した業務を遂行できること。
- (9) イベント企画、運営全般、関係者との調整など各工程を一括して受託可能であること。原則、第三者委託を禁止する。（作業工程の一部を委託する場合は、あらかじめ区の同意を得るものとする。）

3. 履行期間

契約締結の日から令和3年3月31日（水）

4. 予定価格公表と最低制限価格の設置の有無

- (1) 予定価格：3,300,000円（税込）
- ※ 消費税は10%で計算している。
 - ※ 予定価格を上回る場合は、審査の対象とはならない。
 - ※ 本予定価格は契約交渉者を決定するための評価指標に過ぎない。
- (2) 最低制限価格：設定しない

5. 委託料の支払い

本委託業務完了後一括払い

6. 公募スケジュール

項目	日程
公募要項の公表	令和2年11月18日（水）
参加表明書締切	令和2年12月2日（水）17時
赤羽体育館の見学（※1）	令和2年12月3日（木）～9日（水）の平日で指定
質問の受付締切（電子メール）	令和2年12月11日（金）17時
質問に対する最終回答（ホームページ）	令和2年12月14日（月）
企画提案書締切	令和2年12月18日（金）17時
一次審査	令和2年12月21日（月）～12月25日（金）
一次審査結果の通知	令和2年12月28日（月）（予定）
二次審査（※2）	令和3年1月14日（木）（予定）
最終審査結果の通知	令和3年1月18日（月）（予定）

※1 赤羽体育館の見学は、参加表明書を受理された者が事前に区に申請し、上記の日時のうち区が指定した日時で15～30分間程度とする。

※2 二次審査は一次審査を通過した者に限る。

契約期間：契約締結日から令和3年3月31日（水）

7. 企画提案書の作成要領

(1) 企画提案書

① 企画提案書は、下表の項目番号に従い、記載すべき事項内容に基づいて作成すること。

No.	項目	記載すべき事項及び注意すること
1	事業者（法人）の概要、実績 【様式 4-1】	事業者（法人）概要、イベント実績などについて、以下の点を踏まえて記述する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 会社（法人）概要、本業務を行うための体制図（緊急時の体制も含む） ・ 提案内容が類似している過去5年間の業務実績（官公庁、自治体、民間） <p style="text-align: right;">計1頁</p>

2	イベント企画 【様式 4-2】 【様式 4-3】 【様式 4-4】	<p>具体的な出演ゲスト、MCの詳細や企画内容を3つ提案する。 3つの提案については実現可能性が高い順に順位をつける。 1提案につきA4サイズ（A3はA4に折込むことで可）1頁にまとめる。以下の事項については必ず記載する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 出演候補者（アスリート等 MCの氏名・経歴等）の情報 ・ ゲスト、MCが東京2020大会マーケティングパートナーへの配慮が必要か否か。 ・ 実現可能な一部・二部の内容 ・ 配信時の地域団体メッセージ動画の有効な取入れ方法 ・ 実現可能な視聴者との交流方法 <p style="text-align: right;">計3頁</p>
3	動画配信方法 【様式 4-5】	レイアウト図をA4サイズ（A3はA4に折込むことで可）で作成し1頁にまとめる。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 配信環境（無線・有線等） ・ カメラアングル ・ 撮影機材配置 ・ 人員配置、・ 配信トラブルに対する対応 <p style="text-align: right;">等 計1頁</p>
4	広報戦略【様式 4-6】	視聴数を増やすための広報戦略について具体的な方法を記述する。 A4サイズ1頁にまとめる。 ※区では、公式HPやSNS等での事前広報を予定している。 <p style="text-align: right;">計1頁</p>
5	価格提案【様式 4-7】	※前記4（1）予定価格（イベント企画優先順位1位から3位までの提案すべてが対象）を超える金額は審査しない。 ※【様式 4-7】には、前記7（1）①「2 イベント企画」における優先順位1位【様式 4-2】の企画についての価格を記載する。 ※別途、見積内訳書（優先順位1位から3位の3提案すべて）を提出する。 <p style="text-align: right;">計1頁</p>

- ② A4用紙縦左綴じ(カラー)、横書き、文字ポイント11ポイント以上、両面印刷を基本とし、表紙を除いて頁下部に頁番号を付すこと。「様式4（表紙）」と「様式4-7（価格提案）」以外は北区が示した所定の様式でなくても条件に合えばかまわない。
- ③ 総頁数は、表紙ならびに目次を除いて最大10ページ（A3は折り込み可で参考資料及び価格提案書含む）。
- ④ 様式以外に参考資料を添付することができる。参考資料はA4で3頁以内の簡易なものとし、企画提案書の頁構成の頁に含むものとする。
- ⑤ 審査の公平性、透明性を保つことから、企画提案書の内容や余白に事業者（法人）名を表示しないこと。また、事業者（法人）名を特定・類推させるような記述は避けること。なお、

当区においてマスキングをして審査資料とする場合がある。

- ⑥ 企画提案書に掲げるそれぞれの項目については、簡潔かつ明瞭に記述するものとする。
- ⑦ 業務実績は、年月日（和暦）の新しい順に記載し、自治体名は都道府県から記入すること。
- ⑧ 企画内容については図式化し、各特色についてもわかりやすく記載すること。
- ⑨ 企画提案書（価格提案）の書き方
 - ・ アラビア数字（1， 2， 3…）を使用し、価格を記入する枠は、取消し線や修正液等で訂正しないこと。
 - ・ 記入する価格は日本円とする。
 - ・ 価格は税込金額で表示し、消費税は10%とする。
 - ・ 価格提案額の内訳が明確にわかる見積内訳書を別途提出すること。前記7（1）①「2イベント企画」の優先順位1位から第3位まで各々の見積内訳書（各見積内訳が予定価格を超えた金額の場合、すべての審査をしない。）を提出する。

8. 審査

本プロポーザルは、公募型プロポーザルとして二段階審査方式で実施する。プロポーザルの評価項目は企画提案書の項目（前記7（1）①）に掲げるものとし、運営業務委託に関するプロポーザル審査委員会設置要綱に規定する審査委員会（以下「審査委員会」という）が審査し選定する。

（1）一次審査（書類審査）

一次審査は、審査基準に基づき、企画提案書、見積価格について審査して点数化し、評価点の上位3者程度を一次審査通過者とする。一次審査の結果は令和2年12月28日（月）（予定）に通知する。

（2）二次審査（プレゼンテーション審査）

一次審査を通過した者を対象にプレゼンテーションおよび質疑応答を実施し、審査基準に基づき評価点を算出する。なお、プレゼンテーション審査においては、企画提案書を補足するため必要最小限度の「その他の資料」の提出を認める。ただし、二次審査日の前日（令和3年1月13日（水）（予定）12時までに電子メール（oripara@city.kita.lg.jp）で送付し、北区の許可を得たものに限る。

① 実施日（予定）

令和3年1月14日（木） 区が指定した時刻・時間で実施（20分間）

会場等の詳細については、一次審査結果とともに、通過者に文書にて通知する。

② 出席者

本区を担当する予定の業務責任者が必ず出席し、プレゼンテーションを行うこと。また、出席者は最大3名までとする。なお、「業務責任者」とは、原則、業務を行う上で連絡の窓口や会議・打ち合わせ等に常に同席する者のことをいう。

③ 使用機材

プロジェクター、スクリーン、マイク等は使用しない。提出した企画提案書に沿って説明する。

④ 時間配分

プレゼンテーション 10分間（時間配分は任意とする）

質疑応答 10分間

項目	内容
プレゼンテーション	企画提案書の項目のうち、特に項目2「イベント企画」、3「動画配信方法」は必ずプレゼンテーションを行う。その他、特筆すべき事項があれば行う。
質疑応答	

(3) 審査の配点方法

① 一次審査の配点方法（書類審査）

技術点（提案の内容）：価格点（見積価格）＝9割：1割

② 二次審査の配点方法（プレゼンテーション審査）

加点方式

(4) 最終審査（契約交渉第1位者・第2位者の選定）の方法

各審査員の一次審査および二次審査の評価点の合計点を足した点数が最も高い者を契約交渉第1位者とし、次点の者を契約交渉第2位者とする。

(5) 最終審査結果通知

最終選考結果は、各者宛てに、令和3年1月18日（月）（予定）に文書で通知する。

(6) その他

応募者が1者のみであった場合も、同様に一次審査を行い、当該事業者（法人）が二次審査を受けるに相当と判断された場合は、二次審査を行う。

9. 手続き

(1) 応募申込み

① 提出書類：

- ・ 参加表明書（様式1）…1部
- ・ 「東京電子自治体共同運営サービスの競争入参加資格審査受付票」の写し（裏面の印鑑証明部分も含む）…1部

② 提出場所：北区地域振興部東京オリンピック・パラリンピック担当課

③ 提出期限：令和2年12月2日（水）17時まで（時間厳守）

④ 提出方法：持参により提出

(2) 企画提案書の提出

① 提出書類：

- ・ 企画提案書 正本（表紙（様式4）に法人名の記載、**押印**）…1部
- ・ 企画提案書 副本（表紙（様式4）に法人名、押印のないもの）…10部
- ・ 企画提案書 電子媒体（CD-RまたはDVD-R）…1部

（メールによる送信も可とする。送信先 oripara@kita.city.lg.jp）

※電子媒体のみの提出は無効。必ず、紙ベースで正本・副本を提出する。

※ 副本はホチキス止めではなく、2穴パンチでファイルに綴じたものとする。

※ 電子媒体は審査員の補助資料作成用のため、法人名、押印のないものとする。また、パワーポイント等加工が可能なファイル形式にすること。

- ② 提出場所：北区地域振興部東京オリンピック・パラリンピック担当課
 - ③ 提出期限：令和2年12月18日（金）17時まで
 - ④ 提出方法：持参により提出
- (3) 赤羽体育館の見学
- ① 受付方法：「赤羽体育館見学希望届（様式2）」を使用し、電子メールに添付し提出する。
 - ② 受付期間：参加表明書を受理した日から令和2年12月3日（木）12時まで
 - ③ 見学日時の回答方法：申請したメールアカウントに令和2年12月3日（木）16時までに返信する。

※見学方法及び注意事項

東京オリンピック・パラリンピック担当課職員が同行する。区が指定した時刻・時間で（およそ15分～30分程度）、決められたルートを見学する。見学者は3名以内とする。指定時刻・時間以外はいかなる理由があろうとも見学はできない。見学の際、一切、質問応答はしない。本プロポーザル公募要項で決められた質問受付で対応する。写真撮影は可能とする（本プロポーザル以外での使用は禁止する）。見学期間中の同行職員以外との名刺交換は禁止する。見学中に身分等が明記されている名札等の着用は禁止する。

- (4) 質問受付
- ① 受付方法：「質問書（様式3）」を使用し、電子メールに添付して提出する。
※ 電話・FAXおよび訪問による質問は、一切受付しない。
 - ② 受付期間：令和2年11月19日（木）から令和2年12月11日（金）17時まで
 - ③ 回答方法：北区公式ホームページに随時掲載する。
※ 最終回答は令和2年12月14日（月）に掲載する。
 - ④ 提出先メールアドレス：「12. 問合せ先」と同じ

10. 審査結果の通知とその後の手続き

- (1) 一次審査
- 一次審査の結果は、令和2年12月28日（月）（予定）に企画提案書の提出者すべてに東京オリンピック・パラリンピック担当課長が書面により通知する。二次審査対象者に対しては、二次審査に関する詳細をあわせて通知する。
- (2) 二次審査後の最終審査
- 二次審査後の最終審査結果は、審査委員会で決定した契約交渉第1位者および第2位者の企画提案書の提出者に対して、令和3年1月18日（月）（予定）に、東京オリンピック・パラリンピック担当課長が書面により通知する。
- また、契約交渉が第2位までに入らなかった者に対しては、令和3年1月18日（月）（予定）に、東京オリンピック・パラリンピック担当課長が企画提案書の審査結果について書面により通知する。
- (3) 契約交渉順位の決定後の手続き

契約交渉第1位者は、仕様について発注者と調整をし、その結果で契約手続きをする。また、本イベントは北区教育委員会（教育振興部生涯学習・学校地域連携課）とも調整を行う。

なお、契約交渉第1位者と調整した結果、契約に至らなかった場合、契約交渉第2位者と同様の手続きを行う。

11. その他

(1) 無効となる参加表明書または企画提案書

参加表明書または企画提案書が次の条件の一つに該当する場合には無効となることがある。なお、無効となった時には、その時点でプロポーザルの参加者を失格とする。

- ① 提出方法、提出先および提出期限に適合しないもの
- ② 作成要領に指定する作成様式および記載上の留意事項に示された条件に適合しないもの
- ③ 記載すべき事項の全部または一部が記載されていないもの
- ④ 記載すべき事項以外の内容で企画提案書の趣旨と関係のない内容が記載されているもの
- ⑤ 虚偽の内容が記載されているもの
- ⑥ 審査結果に影響を与える工作等、不正な行為が行われたもの

(2) 提出に伴う費用

参加表明書、企画提案書、見積内訳書及び見学希望届等（以下、「企画提案書等」という。）の作成および提出に伴った費用のすべては、参加表明者および企画提案書提出者の負担とする。

(3) 企画提案書等の差し替えおよび再提出

提出期限以降における企画提案書等の差し替えおよび再提出は認めない。

(4) 企画提案書等の公表

提出された企画提案書等は、公正性、透明性、客観性を期するため委託契約締結後、公表することがある。

(5) 提出書類の複製

提出された企画提案書等は、選定を行う作業に必要な範囲において、複製を作成することがある。

(6) 企画提案書等の返却

提出された企画提案書等は返却しない。なお、提出された企画提案書等は、本契約交渉者の選定以外で提出者に無断で使用しない。

(7) 応募の辞退

「参加表明書（様式1）」の提出後、応募の辞退をする場合には、「応募辞退届（様式5）」を提出すること。

(8) 資料の取り扱い

企画提案書等の作成のために北区より受領した資料は、北区の許可なく公表および使用することはできない。

(9) 通信事故の責務

電子メール等の通信事故については、北区はいかなる責務も負わない。

(10) 北区教育委員会（教育振興部生涯学習・学校地域連携課）との連携

本イベントは、北区教育委員会（教育振興部生涯学習・学校地域連携課）が開催するイベントのプログラムの一つとして実施していくものである。よって、受託者は同課とも連携して業務を遂行するものとする。

- (1 1) 赤羽体育館は指定管理者制度を導入し運営している。当該指定管理者と良好な関係を築くよう努めること。
- (1 2) 新型コロナウイルス感染拡大やその他の事情により、北区がイベントの自粛等をせざるを得ない何等かの事象が発生し、本イベントの延期、中止、規模縮小等の検討をする場合を想定して、事前の取り決めを行う。
- (1 3) 本イベントは東京2020大会公認プログラムとして実施する可能性がある。その際、東京2020大会マーケティングパートナーに配慮する必要がある。
- (1 4) この要項に定めるもののほか、必要な事項については審査委員会が別に定める。

12. 問合せ先

〒114 - 8503

東京都北区王子1-11-1 北とぴあ10階

<担当部署>

地域振興部東京オリンピック・パラリンピック担当課

※ 窓口対応時間は、土日祝日を除く午前9時00分から午後5時00分まで

担当者：大熊、藤井

電 話：03-5390-1136（直通）

E-mail：oripara@city.kita.lg.jp